

「令和2年度における福祉施設から一般就労への移行等調査」の結果報告(H P 公開版)

仙台市障害者就労支援センター

I. 調査の目的

「仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画」に定める数値目標（「福祉施設の利用者における一般就労への移行者数」等）の到達状況を確認するとともに、仙台市内における障害者就労支援の現状把握を目的に実施した。

II. 調査の実施機関

本調査は、仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課及び仙台市障害者就労支援センターが共同で実施した。

III. 調査対象

仙台市内の障害者福祉サービス事業所のうち、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、生活介護、障害者小規模地域活動センターの計289事業所を対象に実施した。

IV. 調査内容

①令和3年4月1日時点での利用者の登録状況等、②令和2年度に一般就労した利用者（企業や公的機関と雇用契約を締結して働く者であって、トライアル雇用及び復職した者を含む。ただし、就労継続支援A型事業所の利用者は除く。）の状況、③令和2年度に一般就労以外の理由で退所した利用者の状況、④令和2年度の利用者数。

*①～②は全事業所対象。③④は就労移行支援事業所のみ対象。

V. 実施方法

仙台市より提供があった調査対象事業所一覧のEメールアドレスに、調査の依頼文と質問紙・回答用紙を添付し、令和3年5月18日に送信して調査の回答を依頼した。

また、調査回収後に、調査内容に無回答や矛盾点（障害福祉サービスの利用開始日より就職日の方が早い、令和2年度中の就職日や退所日になっていない等）があった場合は、随時電話で内容確認を行った。

VI. 調査期間

文書では令和3年5月18日～6月1日で回答を依頼したが、回答締切後に未回答事業所に対して電話により回答依頼を行い、令和3年6月18日まで回答を受け付けた。

VII. 用語について

本報告書では、次の用語を以下のように略す。

- ・就労移行支援事業所→移行支援
- ・就労継続支援A型事業所→A型
- ・就労継続支援B型事業所→B型
- ・障害者小規模地域活動センター→地活

- ・移行以外→移行支援以外の障害福祉サービス
- ・一般就労（企業等と雇用契約を締結したもので、トライアル雇用や復職を含む。ただし、雇用契約を締結しても就労継続支援A型の利用は除く。）→就職
- ・一般就労した者→就職者

VII. 調査結果

1. 回収率

調査の回収率は93.8%だった。事業別でみると、移行支援とA型は100%、B型は98.3%で、いわゆる就労系障害者福祉サービス事業所の回収率が高かった。

表1 回収率

	移行支援	A型	B型	機能訓練	生活訓練	生活介護	地活	計
調査対象数	35	24	119	7	18	72	14	289
回収数	35	24	117	5	14	64	12	271
回収率	100%	100%	98.3%	71.4%	77.8%	88.9%	85.7%	93.8%

2. 令和3年4月1日時点の利用者の登録状況

令和3年4月1日時点の定員数と利用者数、定員に対する利用者の比率、令和2年度の利用者総数（移行支援のみ）を事業種別に表2に示した。機能訓練と生活訓練を除くと、定員数と利用者数に大きな乖離はみられなかった。なお、移行支援の定員（572人）に対する利用者の比率は97.7%だが、令和2年度の利用者総数は1,016人だった。利用者が常に定員の97.7%であるとした場合、計算上、利用者の平均利用期間は6.8月となる。

表2 事業種別毎の令和3年4月1日時点での利用者の登録状況等

事業種別	(回答事業所数)	定員数	R3.4.1時点の 利用者数	利用者数／定員数	R2年度の 利用者総数
移行支援	(35)	572	559	97.7%	1,016
A型	(24)	476	512	107.6%	-
B型	(117)	2,561	2,731	106.6%	-
機能訓練	(5)	70	43	61.4%	-
生活訓練	(14)	224	160	71.4%	-
生活介護	(64)	1,990	2,010	101.0%	-
地活	(12)	209	235	112.4%	-

3. 利用者に占める就職希望者とHW登録者

令和3年4月1日時点の利用者のうち就職希望者数、就職希望者の割合、利用者のうちハローワーク（以下、HW）登録者数、HW登録者の割合を事業別に表3に示した。

利用者のうち就職希望者の割合は、移行支援が92.7%と最も高く、次いでA型43.9%、地活10.3%、B型6.4%、生活訓練5.7%、機能訓練4.7%、生活介護0.05%の順であった。

HWに登録している者の割合は、移行支援が65.8%と最も高く、次いでA型52.5%、生活訓練5.0%、機能訓練4.7%、B型4.5%、生活介護と地活0.05%の順であった。就職を希望していても、HWに登録して求職活動している者とは限らないため、就職希望者の割合に比べHW登録者の割合は低くなるのが想定されるが、A型は就職希望者の割合よりもHW登録者の割合が高くなっている。これは、A型では、HWの職業紹介を通じて利用開始する機会が多いこと（A型利用前にHW登録している）が関係していると思われる。

就職希望者数やHW登録者数について不明と回答した事業所が計7カ所あった。また、例えば、A型の場合、上述したようにHWの職業紹介により利用開始することも多く、一度HW登録すると特段の事情がない限り登録抹消されることはないため、HW登録者数は調査で把握された数よりも多い可能性もあるなど、回答した事業所でも、利用者の状況をどの程度把握して回答しているのか不明な面もある。

なお、移行支援の場合、一般就労を希望する者が利用することが原則だが、今回の調査からは、利用者の7.3%が一般就労を希望していないことがわかる。いくつかの移行支援に尋ねたところ、就職はある程度希望しているが、今すぐには就職を希望していないなどのケースを就職希望者から除外した可能性があるのではないかとのことだった。

表3 事業別の利用者に占める就職希望者とHW登録者の割合

	①R3.4.1時点 の登録者数	①のうち		①のうち	
		就職希望者	就職希望率	HW登録者	HW登録率
移行支援	559	518	92.7%	368	65.8%
A型	512	225	43.9%	267	52.5%
B型	2,731	176	6.4%	122	4.5%
機能訓練	43	2	4.7%	2	4.7%
生活訓練	160	9	5.7%	8	5.0%
生活介護	2,010	1	0.05%	1	0.05%
地活	235	26	10.3%	1	0.05%

*就職希望者についてはB型3カ所、機能訓練1カ所が「不明」と回答し、HW登録者についてはA型1カ所、機能訓練1カ所、地活1カ所が「不明」と回答している。

4. 就職者数

就職者総数は297人だった。移行支援が266人で全体の89.6%を占めた。次いでB型19人、A型10人、機能訓練と地活が各1人、生活訓練と生活介護は共に0人だった。（表4）

表4 就職者数

総数	移行支援	A型	B型	機能訓練	生活訓練	生活介護	地活
297	266	10	19	1	0	0	1
100.0%	89.6%	3.4%	6.4%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%

5. 就職者の詳細分析

(1) 年齢

年齢は、20歳代が43.4%で高く、20～40歳代で全体の9割以上を占めた(表5)。移行支援と移行以外(A型、B型、機能訓練、地活)で年齢に大きな差はなかった。

表5 就職者の年齢

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
全体	3	129	78	65	21	1
	1.0%	43.4%	26.3%	21.9%	7.1%	0.3%
移行支援	3	117	70	56	19	1
	1.0%	44.0%	26.3%	21.1%	7.1%	0.4%
移行以外	0	12	8	9	2	0
	0.0%	38.8%	25.8%	29.0%	6.5%	0.0%

(2) 性別

男性64.0%、女性36.0%だった(表6)。移行支援と移行以外を比較すると、移行以外の男性の割合が若干低下するが、男性が多い傾向に変わりはない。

表6 就職者の性別

	男性	女性
全体	190	107
	64.0%	36.0%
移行支援	173	93
	65.0%	35.0%
移行以外	17	14
	54.8%	45.2%

(3) 障害種別と障害者手帳の有無・等級

就職者を障害種別で分類すると、精神障害が最も多く64.3%を占め、次いで、発達障害14.8%、知的障害9.1%などだった(表7)。

身体障害と回答された19人は全員身体障害者手帳を、知的障害と回答された27人は全員療育手帳を所持していた。一方、精神障害と回答された者191人中42人(22.0%)が手帳なしであった。発達障害、難病、その他でも手帳なしの者がおり、手帳なしの者は計49人で、うち移行支援の利用者が48人を占めていた。

なお、本調査は障害の定義を示していないため、回答者の判断で分類されている。また、重複障害や複数の手帳を所持している場合、主たる障害であると回答者が判断した方を選択してもらったため、例えば、身体障害者手帳のみ所持しているが、精神疾患の診断がなされており精神障害が主たる障害であると回答者が判断した場合は、障害は精神障害、手帳は身

体障害者手帳で回答されることになる。

表7 就職者の障害種別と手帳の有無・等級

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
全体	19	27	191	44	10	3	3
	6.4%	9.1%	64.3%	14.8%	3.4%	1.0%	1.0%
移行支援	16	23	170	42	9	3	3
	6.0%	8.6%	63.9%	15.8%	3.4%	1.1%	1.1%
移行以外	3	4	21	2	1	0	0
	9.7%	12.9%	67.7%	6.5%	3.2%	0.0%	0.0%
身体1級	5						
身体2級	3				1	1	
身体3級	6						
身体4級	2		1		2		
身体5級	1						
身体6級	2						
療育A							
療育B		27	1	4			
精神1級			4				
精神2級			79	22	2		
精神3級			59	15	5		
精神等級不明			4	1			
精神申請中			1				
手帳なし			42	2		2	3

(4) 重度知的障害者の判定状況

障害者職業センターの重度知的障害者と判定された者は0人だった(表8)。

*障害者雇用促進法上の重度知的障害者は、療育手帳A所持者が重度知的障害者と判定された者になる。

表8 重度知的障害者の判定状況

該当	非該当	不明
0	288	9
0.0%	97.0%	3.0%

(5) 利用開始時の企業在籍者の有無

利用開始時に企業に在籍していた者がいたか尋ねたところ、在籍者が12.5%いた。利用開

始時に在職者がいたのは移行支援のみだった(表 9)。

この質問項目は、新規就職を希望し障害福祉サービス利用を開始したか、復職を希望し障害福祉サービス利用を開始したかを確認するための項目だったが、利用開始時に在職しているからと言ってすべて復職希望であるとは限らないため、在職者がいると回答した事業所に具体的な状況などを電話で確認した。その結果、在職者の中に、アルバイトで働きながら新規就職を希望して移行支援を開始した者が 1 人、在職していなかった者の中に、在籍していた会社と一旦雇用契約が切れたが調子が良くなれば復帰することを想定して移行支援を開始した者 1 人がそれぞれ含まれていることが確認された。

在職者の主な障害種別と手帳所持の状況を表 10 に示した。精神障害で身体障害者手帳所持の者は、身体障害者手帳のみ所持だが、精神障害と身体障害の重複障害で、回答者は主たる障害は精神障害であると判断し、このような回答になった。高次脳機能障害の 3 人はいずれも身体障害者手帳所持者だった。

表 9 利用開始時に在職していたか否か

	在職していない	在職していた
全体	260	37
	87.5%	12.5%
移行支援	229	37
	86.1%	13.9%
移行以外	31	0
	100.0%	0.0%

表 10 在職していた者の主な障害種別と手帳所持の状況

	精神障害	高次脳機能障害
	34	3
精神 2 級	4	
精神 3 級	3	
身体 2 級		2
身体 4 級	1	1
手帳なし	26	

(6) 新規就職と復職の状況

調査票には、就職が新規就職なのか、復職なのかを尋ねる項目はなかったが、在職者を中心に個別に問い合わせを行い、新規就職か復職の別を確認した。その結果、新規に就職した者は 88.6%、在籍していた職場に復職した者は 11.4% (移行支援開始時点で在籍していた会社と一旦雇用契約は切れてたが状況が良くなれば復帰する可能性があることを前提に移行支援を利用した者 1 人を含む) だった。復職した者はすべて移行支援利用者だった(表 11)。

表 11 新規就職と復職の状況

	新規就職	復職
全体	263	34
	88.6%	11.4%
移行支援	232	34
	87.2%	12.8%
移行以外	31	0
	100.0%	0.0%

(7) 就職時の障害の開示・非開示

就職時に障害のことを就職先に伝えかどうか（開示・非開示）を尋ねたが、開示 85.9%、非開示 10.4%、不明 3.7%だった。復職に限ると、休職時に診断書を会社に提出することから、会社側が疾患や障害があることを把握することになるため開示 100%だった。新規就職に限ると、開示 84.8%、非開示 11.0%、開示・非開示の別不明 4.2%だった(表 12)。

新規就職時の開示割合を障害別で比較すると、精神障害 78.6%とその他 66.7%の開示率が低く、他の障害はすべて開示率 9 割以上だった(表 12-2)。

表 12 就職時の障害の開示・非開示

	開示	非開示	不明
全体	257	29	11
	85.9%	10.4%	3.7%
復職	34	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%
新規就職	223	29	11
	84.8%	11.0%	4.2%
移行支援 (新規就職)	201	23	8
	86.6%	9.9%	3.4%
移行以外	22	6	3
	71.0%	19.4%	9.7%

表 12-2 新規就職時の障害別の障害開示の状況

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	難病	その他
開示	18	25	125	42	8	3	2
非開示	0	2	25	1	0	0	0
不明	1	0	9	1	0	0	1
開示の割合	94.7%	92.6%	78.6%	95.5%	100.0%	100.0%	66.7%

(8) 利用開始から就職までの期間

障害福祉サービス利用開始から就職までの期間を表 13 に示した。

3 ヶ月未満も含めた 6 ヶ月未満で集計すると全体では 23.6%だが、復職では 61.7%、新規就職では 18.6%と、新規就職に比べて復職の方が短期間で就職していた。

新規就職について移行支援と移行以外を比べると、6 ヶ月未満で就職した者は、移行支援 18.5%、移行以外 19.4%で大きな違いはなかった。

新規就職について、障害の開示・非開示の別で 6 ヶ月未満で就職した割合を比較すると、開示の場合 13.9%、非開示の場合 51.7%と、非開示の方が短期間で就職した者が多かった。

表 13 障害福祉サービス利用開始から就職までの期間

	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	1 年 6 ヶ月以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上
全体	25	45	84	65	52	22	4
	8.4%	15.2%	28.3%	21.9%	17.5%	7.4%	1.3%
復職	8	13	9	3	1	0	0
	23.5%	38.2%	26.5%	8.8%	2.9%	0.0%	0.0%
新規就職	17	32	75	62	51	22	4
	6.4%	12.2%	28.5%	23.6%	19.4%	8.4%	1.5%
移行支援 (新規就職)	14	29	69	55	46	19	0
	6.0%	12.5%	29.7%	23.7%	19.8%	8.2%	0.0%
移行以外	3	3	6	7	5	3	4
	9.7%	9.7%	19.4%	22.6%	16.1%	9.7%	12.9%
開示	11	20	67	57	45	21	2
	4.9%	9.0%	30.0%	25.6%	20.2%	9.4%	0.9%
非開示	4	11	6	2	4	1	1
	13.8%	37.9%	20.7%	6.9%	13.8%	3.4%	3.4%
不明	2	1	2	3	2	0	1
	18.2%	9.1%	18.2%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%

(9) 採用前の企業見学の実施状況

採用前の企業見学の実施状況を尋ねたところ、自機関独自で実施が 39.4%、他機関と連携して実施が 15.5%、行っていないが 41.8%だった(表 14)。

見学を行っていない割合を復職、移行支援(新規就職)、移行以外で比較すると、復職 91.2%、移行支援(新規雇用) 36.2%、移行以外 29.0%と、復職で見学を行っていない割合が極端に高かった。復職の場合、以前の職場に戻るため見学の必要性が少なかった可能性が考えられる。

なお、令和2年度は例年に比べ新型コロナウイルス感染症の影響により見学を受け入れている企業が少なかった可能性も考えられるが、見学に関する質問は今回初めて実施されたため、見学に関する新型コロナウイルス感染症の影響については、本調査結果からは検討できない。

表 14 採用前の企業見学の実施状況

	自機関独自 で実施	他機関と連 携して実施	行っていな い	不明
全体	117	46	124	10
	39.4%	15.5%	41.8%	3.4%
復職	3	0	31	0
	8.8%	0.0%	91.2%	0.0%
移行支援 (新規就職)	104	37	84	7
	44.8%	15.9%	36.2%	3.0%
移行以外	10	9	9	3
	32.3%	29.0%	29.0%	9.7%

(10) 採用前の企業実習の実施状況

採用前の実習の実施状況を尋ねたところ、自機関独自で実施が 30.3%、他機関と連携して実施が 12.8%、行っていないが 53.9%だった(表 15)。

復職、移行支援(新規就職)、移行以外で実習を行っていない割合を比較すると、復職 94.1%、移行支援(新規就職) 49.6%、移行以外 41.9%だった。復職の場合、見学同様、休職前の仕事に戻る者が多いため、実習を行わない割合が高くなっている可能性が考えられる。

なお、実習に関する質問も見学同様今回初めて実施されたため、新型コロナウイルス感染症の影響については、本調査結果からは検討できない。

表 15 採用前の企業実習の実施状況

	自機関独自で実施	他機関と連携して実施	行っていない	不明
全体	90	38	160	9
	30.3%	12.8%	53.9%	3.0%
復職	2	0	32	0
	5.9%	0.0%	94.1%	0.0%
移行支援 (新規就職)	79	33	115	5
	34.1%	14.2%	49.6%	2.2%
移行以外	9	5	13	4
	29.0%	16.1%	41.9%	12.9%

(11) 就職活動時の主な連携機関

就職活動時の主な連携機関を1カ所あげてもらったところ、連携機関なしの割合が55.6%で最も高かった。また、主な連携先の機関はハローワークが15.2%と最も高かった(表16)。また、復職、移行支援(新規就職)、移行以外と比較すると、連携機関なしの割合が復職94.1%、移行支援(新規雇用)49.6%、移行以外58.1%で、復職で連携なしの割合が高かった。

表16 就職活動時の主な連携機関

	HW	相談支援 事業所	はたらポ ート	アデコ	職業セン ター	わ〜く	その他	なし
全体	45	27	20	10	8	7	15	165
	15.2%	9.1%	6.7%	3.4%	2.7%	2.4%	5.1%	55.6%
復職	0	1	0	0	1	0	0	32
	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	94.1%
移行支援 (新規就職)	44	21	17	10	5	5	15	115
	19.0%	9.1%	7.3%	4.3%	2.2%	2.2%	6.5%	49.6%
移行以外	1	5	3	0	2	2	0	18
	3.2%	16.1%	9.7%	0.0%	6.5%	6.5%	0.0%	58.1%

*はたらポート→仙台市障害者就労支援センター

(12) 1週間当たりの労働時間

就職先での1週間当たりの労働時間を尋ねたが30時間以上の割合が67.3%と最も高く、障害者雇用率に算定されない20時間未満は6.0%だった(表17)。

復職、移行支援(新規就職)、移行以外で30時間以上の割合を比較すると、復職が91.2%と最も高く、次いで移行支援(新規就職)66.8%、移行以外45.2%の順だった。

表17 1週間当たりの労働時間

	30時間以上	20時間以上30時間未満	10時間以上20時間未満	10時間未満	不明
全体	200	66	12	6	13
	67.3%	22.2%	4.0%	2.0%	4.4%
復職	31	2	0	0	1
	91.2%	5.9%	0.0%	0.0%	2.9%
移行支援 (新規就職)	155	56	8	6	7
	66.8%	24.1%	3.4%	2.6%	3.0%
移行以外	14	8	4	0	5
	45.2%	25.8%	12.9%	0.0%	16.1%

(13) 雇用期間の定め

就職先での雇用期間の定めを尋ねたところ、雇用期間の定めあり（更新の可能性あり）の割合が 61.3%で最も高く、次いで常用雇用（雇用期間の定めなし）の 25.9%だった（表 18）。

復職、移行支援（新規就職）、移行以外で常用雇用の割合を比較すると、復職 91.2%、移行支援（新規雇用） 16.8%、移行以外 25.8%で、復職で常用雇用の割合が高かった。また、移行以外では不明の割合が 41.9%と高かった。移行以外では、労働条件の中で、雇用期間の定めが重要なチェック項目の一つであるという認識が乏しい可能性も考えられる。

表 18 雇用期間の定め

	常用雇用 (期間の定め無)	雇用期間の定めあり (更新の可能性あり)	雇用期間の定め あり (更新無)	雇用期間の定めあり (更新可能性不明)	不明
全体	77	182	4	10	24
	25.9%	61.3%	1.3%	3.4%	8.0%
復職	30	2	0	0	2
	88.2%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
移行支援 (新規就職)	39	171	3	10	9
	16.8%	73.7%	1.3%	4.3%	3.9%
移行以外	8	9	1	0	13
	25.8%	29.0%	3.2%	0.0%	41.9%

(14) 従事している仕事

従事している仕事内容を簡潔に自由記述してもらったところ、179 種類の回答があった。179 種類の回答を「管理・専門職」「SE 等（IT 技術者など含む）」「事務」「事務補助（データ入力・事務機器操作含む）」「販売（営業・接客・レジ含む）」「品出し・商品整理・検品」「介護等（障害者支援・職業指導員などの対人支援含む）」「調理・調理補助」「製造」「倉庫内ピッキング作業」「清掃・環境整備」「その他の身体作業（労務作業含む）」「その他」の 13 種類に分類した。自由記述には、「事務補助・清掃など」のように複数の職務を記載している回答もあったが、最初に回答された職務内容で分類した。

なお、「管理・専門職」には取締役や研究開発などを分類した。厚生労働省編職業分類によると、「SE 等」は「専門的・技術的職業」に分類されるが、近年の IT 関連の求人の伸びなどを考慮し、「管理・専門職」とは別にした。また、職業分類上「運搬・清掃・包装等の職業」に分類される「品出し・商品整理・検品」「倉庫内ピッキング作業」「清掃・環境整備」及び「その他の身体作業（労務作業含む）」の大部分についても同様の考えで分割した。「事務」と「事務補助」も職業分類上「事務的職業」に分類されるが、就職数が多く、具体的な状況がより明確になった方がよいと考え、自分で判断する要素がある程度含まれていると想定されるものを「事務」、上司の指示通りに作業を行い自分の判断があまり含まれないと想定されるものを「事務補助」に分類した。ただし、自由記述で「事務」とだけ記載している回答が多数あり、すべて「事務」に分類したが、「事務」とだけ回答されている場合、どの程度自己

判断が求められるのかはっきりせず、「事務補助」との境界が明確ではない面があることに留意が必要である。

以上の考えに基づき分類した結果、「事務補助」の割合が 27.3%で最も高く、次いで「事務」18.5%、「その他の身体作業」10.8%などになった(表 19)。なお、「品出し・商品整理・検品」「倉庫内ピッキング作業」「清掃・環境整備」及び「その他の身体作業」を「運搬・清掃・包装等の職業」としてまとめると 23.0%になる。本調査結果を厚生労働省編職業分類でまとめた場合、「事務的職業」と「運搬・清掃・包装等の職業」の2つで7割弱になる。

従事している仕事を、復職、移行支援(新規雇用)、移行以外で比較すると、復職では「管理・専門職」「SE等」「事務」(以下、「事務など」)の合計が64.7%、「品出し・商品整理・検品」「倉庫内ピッキング作業」「清掃・環境整備」「その他の身体作業」(以下、「運搬・清掃・包装など」)の合計が0%、移行支援(新規就職)では「事務など」が21.1%、「運搬・清掃・包装など」が23.2%、移行以外では「事務など」が3.2%、「運搬・清掃・包装など」が45.3%だった。復職では専門的又は判断を要する事務的職業の割合が高いのに対し、移行以外では身体作業の割合が高く、移行支援(新規雇用)はその中間だった。

表 19 従事している仕事内容(移行支援/復職・新規就職と移行支援以外の比較)

	管理・専門職	SE等	事務	事務補助	販売	介護等	調理・調理補助	製造	品出し・商品整理・検品	倉庫内ピッキング作業	清掃・環境整備	その他の身体作業	その他	不明・無回答
全体	7	10	55	81	17	18	9	6	10	10	16	32	22	4
	2.4%	3.4%	18.5%	27.3%	5.7%	6.1%	3.0%	2.0%	3.4%	3.4%	5.4%	10.8%	7.4%	1.3%
復職	5	3	14	2	2	2	0	1	0	0	0	0	4	1
	14.7%	8.8%	41.2%	5.9%	5.9%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	2.9%
移行支援・新規	2	7	40	75	15	11	7	4	8	7	13	26	15	2
	0.9%	3.0%	17.2%	32.3%	6.5%	4.7%	3.0%	1.7%	3.4%	3.0%	5.6%	11.2%	6.5%	0.9%
移行以外	0	0	1	4	0	5	2	1	2	3	3	6	3	1
	0.0%	0.0%	3.2%	12.9%	0.0%	16.1%	6.5%	3.2%	6.5%	9.7%	9.7%	19.4%	9.7%	3.2%

(15) 企業訪問を伴う定着支援の実施状況

就職後に企業訪問を伴う定着支援を実施したか尋ねたところ、実施57.6%、実施せず41.4%だった。復職と新規就職で比較すると、実施の割合は復職11.8%、新規就職63.5%と復職の実施割合が低かった。新規就職のうち、移行支援と移行以外を比較すると、移行支援(新規就職)の実施割合が68.5%に対し、移行以外は25.8%で移行以外の実施割合が低かった(表 20)。

表 20 企業訪問を伴う定着支援の実施状況

	実施	実施せず	不明
全体	171	123	3
	57.6%	41.4%	1.0%
復職	4	30	0
	11.8%	88.2%	0.0%
新規就職	167	93	3
	63.5%	35.4%	1.1%
移行支援 (新規就職)	159	71	2
	68.5%	30.6%	0.9%
移行以外	8	22	1
	25.8%	71.0%	3.2%

(16) 定着支援時の主な連携機関

定着支援時の主な連携機関を1カ所あげてもらったところ、なしが77.0%と最も高かった。主な連携先に挙げられた機関は相談支援事業所が11.5%で最も高く、次いで医療機関2.7%だった。復職、移行支援（新規就職）、移行以外で連携なしの割合を比べると、復職88.2%、移行支援（新規就職）77.6%、移行以外61.3%で、復職で連携なしの割合が高かった（表21）。

表 21 定着支援時の主な連携機関

	相談支援事業所	医療機関	はたらポート	職業センター	HW	その他	なし
全体	34	8	6	5	4	11	228
	11.5%	2.7%	2.0%	1.7%	1.4%	3.7%	77.0%
復職	3	0	0	1	0	0	30
	8.8%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	88.2%
移行支援 (新規就職)	28	8	3	2	2	9	180
	12.1%	3.4%	1.3%	0.9%	0.9%	3.9%	77.6%
移行以外	3	0	3	2	2	2	19
	9.7%	0.0%	9.7%	6.5%	6.5%	6.5%	61.3%

(17) 定着支援事業の実施状況

就職後に定着支援事業の対象になったかどうかを、「自法人の事業の対象（当該移行支援事業所を運営する法人の定着支援事業の対象になった）」など5つの選択肢から選択してもらい、結果を表22に示した。

「自法人の事業の対象」と「他法人の事業の対象」を併せた事業対象が29.7%、「今後自法人の事業対象になる予定」と「今後他法人の事業の対象になる予定」を併せた事業対象予定が14.8%、事業対象と事業対象予定を併せた割合は計44.5%だった。

運営する法人が定着支援事業を行っている移行支援の場合（移行・定着法人）と運営する法人が定着支援事業所を行っていない場合（移行・定着法人でない）、移行以外で事業対象と事業対象予定の合計を比べると、移行・定着法人 58.4%、移行定着法人でない 22.5%、移行以外 6.4%だった。

また、運営する法人が定着支援事業を実施している移行支援であって新規就職に限った場合[定着法人（新規就職）]、事業対象と事業対象予定の合計は 69.1%になるが、運営する法人が定着支援事業を実施している移行支援であっても復職に限った場合[定着法人（復職）]、事業対象と事業対象予定の合計は 6.0%だった。復職事例は定着支援事業の対象にならない場合が多いことがわかる。

表 22 定着支援事業の実施状況

	自法人の 事業の対象	今後自法人 の事業対象 予定	他法人の 事業の対象	今後他法人 の事業対象 になる予定	事業対象に するか検討 中・未定	事業の対象で ない（対象の 予定なし）	不明
全体	73 24.6%	43 14.5%	15 5.1%	1 0.3%	36 12.1%	88 29.6%	41 13.8%
移行・定着 法人	73 37.4%	41 21.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 12.3%	35 17.9%	22 11.3%
移行・定着 法人でない*	0 0.0%	2(2) 2.8%	14 19.7%	0 0.0%	9 12.7%	31 43.7%	15 21.2%
移行以外	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	1 3.2%	3 9.7%	22 71.0%	4 12.9%
定着法人 (新規雇用)	72 44.4%	40 24.7%	0 0.0%	0 0.0%	14 8.6%	28 17.3%	8 4.9%
定着法人 (復職)	1 3.0%	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 30.3%	7 21.2%	14 42.4%

*「移行・定着法人でない」の数値は「事業の対象でない(対象の予定なし)」の1人を除きすべて新規就職。

(18) 雇用継続の状況

令和3年3月31日時点での雇用継続の状況を尋ねたところ、雇用継続中が 74.4%、雇用継続中だが休職中が 2.0%、離職が 14.5%、不明が 9.0%だった。復職は離職割合が 0%だったが、不明の割合が 44.1%と高かった。新規就職の離職割合は 16.3%、うち移行支援 15.1%、移行以外 25.8%だった(表 23)。

なお、雇用継続の中に就職後1ヵ月未満の者と11ヵ月経過の者が混在し、離職の中にも1ヵ月離職の者と1年近く働いて離職した者が混在していることに留意する必要がある。そこで、就職者の就労期間(就職日から令和3年3月31日時点まで:離職者は就職日から離職日まで)を3ヵ月毎に区切り、各就労期間の雇用継続の状況を雇用継続(休職中含む)、離職、不明で表24で示した。3ヵ月未満と3ヵ月以上6ヵ月未満の期間で、全離職数に占める離職者数の割合が高くなっており、離職者の7割弱が6ヵ月未満で離職していることがわかる。

表 23 雇用継続の状況（令和3年3月31日時点）

	雇用継続中	雇用継続（休職中）	離職	不明
全体	221	6	43	27
	74.4%	2.0%	14.5%	9.0%
復職	17	2	0	15
	50.0%	5.9%	0.0%	44.1%
新規就職	204	4	43	12
	77.6%	1.5%	16.3%	4.6%
移行支援（新規就職）	186	2	35	9
	80.2%	0.9%	15.1%	3.9%
移行支援以外	18	2	8	3
	58.1%	6.5%	25.8%	9.7%

表 24 就労期間別の雇用継続の状況

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 9ヵ月未満	9ヵ月以上 1年以内	不明
雇用継続	76	46	42	63	0
離職	18	12	6	2	5
不明	0	0	0	0	27
全離職数に占める 離職数の割合	41.9%	27.9%	14.0%	4.7%	11.6%

(20) 離職理由

離職理由を最大2つまで回答してもらった。職務遂行上の課題 28.1%、職場の人間関係 21.1%、雇用契約満了 19.3%などが多かった(表 25)。雇用契約満了で離職した11人中、雇用期間の定めがあり更新の可能性がない契約が4人、更新の可能性はあるかないか不明が4人、更新の可能性はあったが会社都合で離職2人、本人都合で離職1人だった。その他は「他にやりたい仕事を見つけた」「補助からメインで仕事を任せたいと言われた為」などだった。

表 25 離職理由

職務遂行上の課題	職場の人間関係	雇用期間満了	病気による体調不良	会社の配慮不足	その他	不明
16	12	11	6	4	6	2
28.1%	21.1%	19.3%	10.5%	7.0%	10.5%	3.5%
(13)	(12)	(11)	(6)	(4)	(6)	(2)

() 内は移行支援（新規就職）のみで集計した場合

(21) 離職後の相談支援の有無

離職後の対応について離職者と相談する機関・施設があったか尋ねたところ、あり 65.1%、なし 20.9%、不明 14.0%だった。移行支援（新規就職）と移行以外を比較すると、相談する機

関・施設ありは、移行支援 62.9%、移行以外 75.0%だった(表 26)。相談する機関・施設があったと回答された 28 人中 15 人が自施設（就職前に在籍していた事業所）で最も多く、次いで相談支援事業所の 4 人だった(表 27)。

表 26 離職後の相談支援の有無

	あり	なし	不明
離職者	28	9	6
	65.1%	20.9%	14.0%
移行支援 (新規就職)	22	7	6
	62.9%	20.0%	17.1%
移行以外	6	2	0
	75.0%	25.0%	0.0%

表 27 離職後の相談機関・施設

	自施設	相談支援 事業所	その他	不明
計	15	4	7	2
移行支援	14	2	5	1
移行以外	1	2	2	1

6. 一般就労以外で移行支援事業所から退所した者の状況

回答用紙で把握された一般就労以外の理由で移行支援を退所した者（以下、退所者）は 213 人だった。なお、他の項目の件で問い合わせた際に、回答用紙で把握された 213 人以外に 1 人退所者がいることが判明したが、退所者の詳細が不明だったため、その 1 人は含めず、回答用紙で把握された 213 人で集計を行った。以下、退所者の状況を、必要に応じ就職者と比較して示す。

(1) 退所者の年齢

20 歳代が 29.6%で最も多く、20～40 歳代で全体の 8 割以上を占めた(表 28)。就職者と比較すると、20 歳代の割合が若干低く、50 歳代以上が高い傾向がうかがえるが、全体的には大きな差は見られない。

表 28 退所者の年齢

	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
退所者	4	63	60	48	35	3
	1.9%	29.6%	28.2%	22.5%	16.4%	1.4%
就職者	1.0%	44.0%	26.3%	21.1%	7.1%	0.4%

(2) 退所者の性別

男性 54.9%、女性 45.1%だった(表 29)。

表 29 退所者の性別

	男性	女性
退所者	117	96
	54.9%	45.1%
就職者	65.0%	35.0%

(3) 障害別と障害者手帳の有無・等級

退所者を障害別で分類すると精神障害の割合が最も高く 67.1%だった(表 30)。障害別の割合は就職者と大差ない。手帳なしが占める割合も 21.1%で就職者の 18.0%と大差ない。

表 30 退所者の障害種別と手帳の有無・等級

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
合計	13	17	143	28	3	6	3
	6.1%	8.0%	67.1%	13.1%	1.4%	2.8%	1.4%
身体1級	5		1				
身体2級	7						
身体5級					1		
療育手帳B		16		1			
精神1級			3	2			
精神2級		1	67	11		1	
精神3級			38	7	2		
精神不明			2				
精神申請中				1			
手帳なし	1		30	6		5	3
不明			2				
就職者	6.0%	8.6%	63.9%	15.8%	3.4%	1.1%	1.1%

(4) 重度知的障害者の判定状況

障害者職業センターの重度知的障害者と判定された者は就職者同様 0 人だった(表 31)。

表 31 重度知的障害者の判定状況

該当	非該当	不明
0	203	10
0.0%	95.3%	4.7%

(5) 利用開始時の企業在籍者の有無

利用開始時に企業在籍者がいたか否か尋ねたところ、企業に在籍していた者が 3.3%いた (表 32)。在職者がいた移行支援は 4 ヶ所だった。在籍者は 7 名中 6 人が精神障害 (うち手帳なし 4 人)、1 人が発達障害だった (表 33)。

表 32 利用開始時に企業に在籍していたか否か

在職していない	在職していた
206	7
96.7%	3.3%

表 33 在職者の障害及び手帳の状況

	精神障害	発達障害
合計	6	1
精神 2 級	1	
精神 3 級		1
手帳なし	4	
不明	1	

(6) 退所するまでの利用期間

移行支援を退所するまでの期間を表 34 に示した。就職者の利用期間と大きな違いは見られないが、2 年以上 3 年未満では、退所者 14.1%、就職者 7.1%と約 2 倍の開きがあった。利用期間の原則 2 年を延長する際は、支援の在り方を吟味する必要のあるケースが存在する可能性もある。

表 34 退所するまでの期間

	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	1 年 6 ヶ月以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満
退所者	27 12.7%	36 16.9%	47 22.1%	37 17.4%	36 16.9%	30 14.1%
就職者	22 8.3%	42 15.8%	78 29.3%	58 21.9%	47 17.7%	19 7.1%

(7) 退所理由

退所理由を表 35 に示した。病気による体調不良 27.2%、B 型利用希望 20.2%、利用期間満了 10.3%、A 型利用希望 9.4%、家庭の都合 7.0%、支援内や指導内容に不満が 6.6%、その他の福祉サービスを希望 5.2%、コロナの影響 (コロナの不安で就職活動を一時休止するなど) 3.3% などがあげられた。

表 35 退所理由

病気による体調不良	B型利用希望	利用期間満了	A型利用希望	家庭の都合	支援内容や指導内容に不満	その他福祉サービスを希望	コロナの影響	その他	不明
58	43	22	20	15	14	11	7	21	2
27.2%	20.2%	10.3%	9.4%	7.0%	6.6%	5.2%	3.3%	9.9%	0.9%

(8) 退所後の相談支援の有無

退所者に対してその後の対応に関する相談を実施した機関・施設があったか尋ねたところ、あり 41.3%、なし 51.6%、不明 7.0%だった(表 36)。

ありと回答した場合、主な相談支援機関を1つ回答させたところ、相談支援事業所が 54.5%で最も多く、次いで自施設 15.9%、医療機関 10.2%、区役所 9.1%などだった(表 37)。

表 36 退所後の相談支援の有無

あり	なし	不明
88	110	15
41.3%	51.6%	7.0%

表 37 退所後の主な相談支援機関・施設

相談支援事業所	自施設	医療機関	区役所(生活保護課など)	生活訓練施設	その他
48	14	9	8	2	7
54.5%	15.9%	10.2%	9.1%	2.3%	8.0%

7. その他の集計・分析

(1) 就職者数の推移(過去7年間)

平成 26 年度から 7 年間の就職者総数と移行支援の就職者数、事業所数、調査翌年度の 4 月 1 日の利用者数(平成 30 年度から 3 年間のみ)及び移行以外(A型、B型、その他の障害福祉サービス)の就職者数を表 38 に示した。

移行以外の就職者数は平成 30 年度をピークに減少傾向にあるが、就職者総数及び移行支援の就職者数は一貫して増加傾向にある。また、移行支援では調査翌年度の利用者数が 3 年連続減少傾向にあるが、就職者数は増加傾向にあることも注目してよい。

また、表 39 に仙台市障害福祉計画における「福祉施設から一般就労への移行者数の目標値」を示したが、実績数はいずれの目標値も達成している。

仙台市内の移行支援の就職者数は一貫して増加傾向にあるが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、宮城労働局管内のハローワークの障害者就職件数は令和元年度 1,831 件から令和 2 年度 1,696 件と前年度比 7.4%減だった。ハローワークの就職件数は A 型を含み復職は含まない、移行支援の就職者は復職を含み A 型は含まないなど単純比較はできないが、仙台市内の障害福祉サービス事業所から就職した者は前年度比 3.8%増、移行支援に限れば前

年度比 6.8%増だったことは注目される。

表 38 就職者数の推移（過去 7 年間）

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
一般就労移行者総数	154	170	192	223	284	286	297
移行支援	115	152	153	172	226	249	266
事業所数	30	30	37	36	38	35	35
翌年度 4 月 1 日利用者数	—	—	—	—	597	570	559
移行以外	39	18	39	51	58	37	31
A 型	18	11	13	20	18	7	10
B 型	17	6	25	25	27	22	19
その他	4	1	1	6	13	8	2

表 39 仙台市障害福祉計画における「福祉施設から一般就労への移行者数の目標値」

第 3 期目標	第 4 期目標	第 5 期目標		
H26 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度 (R 元)	R 2 年度
100	200	224	256	288

(2) 障害者雇用率に該当する可能性のある者

障害者雇用率の対象となるには、障害者手帳所持者（もしくは障害者雇用促進法で規定される医師の診断や専門機関の判定がある者）であって、常用雇用労働者（雇用期間の定めがあっても更新の可能性がある、常用雇用労働者と見なすことができる）で週 20 時間以上労働であることが条件となる。

令和 2 年度中に仙台市の障害福祉サービス事業所から就職した 297 人中、障害者雇用率に該当する可能性がある者を算出すると、障害者手帳の所持が確認された者は 243 人、うち常用雇用（雇用期間の定めなし）若しくは雇用期間の定めあり（更新の可能性あり）で、かつ週 20 時間以上労働が確認された者は 198 人、うち障害を開示して就職したことが確認されている者は 188 人となり、障害者雇用率に該当する可能性のある者は 297 人中 183 人（63.3%）だったと考えられる。

なお、企業の障害者雇用率の達成状況などを把握するため厚生労働省が毎年実施する障害者雇用状況調査では、就職先の企業全体の常用雇用労働者数（1 週間の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の労働者は 0.5 人として計上し、除外率により除外すべき労働者を控除した数）が 43.5 人未満（令和 2 年 6 月 1 日時点の調査では 45.5 人）の場合は調査対象とならないため、厚生労働省が毎年発表する障害者雇用状況の集計結果には含まれない。また、調査は毎年 6 月 1 日時点での雇用状況のため、それ以前に離職した場合には調査結果に反映されない。

(3) 一般就労への移行率

ア. 事業別の一般就労への移行率

障害福祉サービスを利用した者のどの程度の割合が就職するか（いわゆる一般就労への移行率）を考える際には、移行率をどのような計算式で算出するか検討する必要がある。

移行支援を除くと、利用者全体の流動性が低い可能性が考えられるため、仮に今回の調査で把握した「就職者数」を分子、「令和3年4月1日時点の利用者数」を分母として移行率を算出すると、機能訓練 2.3%、A型 2.0%、B型 0.7%、地活 0.4%となった(表 40)。

移行支援の場合は、基本的に2年間（最長3年間）で退所しなければならないこと、上記2で示したように利用者の平均利用期間が計算上6.8か月であることなど利用者の流動性が高いことを踏まえると、就職者+退所者に占める就職者の割合（表40の移行率②）を移行率として計算する方法が考えられるが、その場合の移行率は55.5%だった。一方、他の事業所と同様に令和3年4月1日時点の利用者数を分母にして移行率を計算すると47.6%になった。

なお、就職者+退所者に占める就職者の割合については、仙台市における平成30年度調査では59.1%、令和元年度調査では51.8%だった*。また、厚生労働省資料（第15回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム参考資料2：令和2年9月24日）では、平成30年度の全国の移行支援における就職者+退所者に占める就職者の割合は52.9%だった。

*令和2年度調査では回答された就職者数及び退所者数と他の項目の数字を照合し、整合性がない場合は回答事業所に問合せる作業を行い、退所者に少なくない数の抜けが見つかり修正を加えているが、平成30年度と令和元年度の調査ではこのような確認作業を行っていないため、参考値として取り扱うことが望ましい。

表 40 事業種別の一般就労への移行率

	(1)R3.4.1時点 の利用者数	(2)R2年度中の 就職者数	(3)R2年度中の 就職以外の退所 者数	移行率① (2)÷(1)	移行率② (2)÷[(2)+(3)]
移行支援	559	266	213	47.6%	55.5%
A型	512	10	-	2.0%	-
B型	2,731	19	-	0.7%	-
機能訓練	43	1	-	2.3%	-
生活訓練	160	0	-	-	-
生活介護	2,010	0	-	-	-
地活	235	1	-	0.4%	-

イ. 移行支援利用開始時に在職者だった場合とそうでない場合の移行率

表40の移行率②を利用開始時の状況別（在職者か否か）で比較すると、移行支援利用開始時点で在職者だった場合、移行率（新規就職と復職の両方を含む）は84.1%、在職していない場合の移行率は52.6%だった(表41)。

利用開始時に在職者している者の方が、在職していない者より移行率が高かったが、利用開始時に在職している者のほとんどが復職希望者であることを考えると、復職の方が新規就職よりも移行できる可能性が高いともいえる。

表 41 移行利用開始時の状況別（在職者か否か）の移行率

	在職していた	在職していない
就職者数+退所者数	44	435
就職者数	37	229
移行率	84.1%	52.6%

ウ. 移行支援における障害別の移行率

移行支援における障害別の移行率を表 42 に示した。移行率は高い順に高次脳機能障害 75.0%、発達障害 60.0%、知的障害 57.5%、身体障害 55.2%、精神障害 54.3%、その他 50.0%、難病 33.3%だった。

また、利用開始時に在職していた者の移行率が在職していない者の移行率より高かったため、利用開始時に在職していない者（一旦会社との契約は切れていたが調子が良くなれば会社に戻ることを念頭に移行支援を利用し会社に戻った1事例も含む）のみで障害別に移行率を算出した(表 43)。移行率の順番に変わりはないが、就職者に在職者及び復職者の多い精神障害と高次脳機能障害の移行率が低下し、退所者に在職者が1人いた発達障害の移行率が0.9%上昇した。

なお、「高次脳機能障害」や「難病」のように障害別で括っても、障害状況や職業上の困難性は一人ひとり異なる。また、就職するためには、支援内容や地域の雇用状況など本人以外の要因も大きいため、上記の結果から「高次脳機能障害」は就職しやすく、「難病」は難しいと短絡的に考えることはできないことに留意する必要がある。

表 42 障害別の移行率

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
就職者数+退所者数	29	40	313	70	12	9	6
うち就職者数	16	23	170	42	9	3	3
移行率	55.2%	57.5%	54.3%	60.0%	75.0%	33.3%	50.0%

表 43 利用開始時に在職していた者を除外した場合の障害別の移行率

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
就職者数+退所者数	29	40	272	69	9	9	6
うち就職者数	16	23	135	42	6	3	3
移行率	55.2%	57.5%	49.6%	60.9%	66.7%	33.3%	50.0%

(4) 新規就職と復職の比較

移行支援から一般就労に移行した者の87.2%が新規就職、12.8%が復職だった。移行支援における新規就職と復職の状況を比較し表 44 に示した。

この表を見ると、新規就職に比べ復職では、障害者手帳のなしの割合が高い、移行支援開

始6ヵ月未満での就職の割合が高い、見学や実習はほとんど実施せず、就職時に他機関と連携もほとんどないが、移行率は高い、就職先の労働条件は週30時間以上の割合と常用雇用の割合が高い、管理職や専門的仕事の割合が高く、事務補助などの割合は低い、企業訪問を伴う定着支援の実施は少なく、定着支援事業もほとんど受けない、雇用継続の状況が不明の割合が高い傾向がうかがえる。このように、新規就職と復職では、手帳所持の状況、就職活動の状況、移行率、雇用後の労働条件、就職後のフォローアップなどで大きな違いがあり、同じ移行支援として一括りに論じることはできない面があることがうかがわれた。

ただし、復職の場合でも、職場や職務内容が変更される場合は復職前の見学が必要になったり、正式な復職前にリハビリ出勤的な実習の設定が望まれるケースもある。また、復職前後に職場と緊密な調整を図ったり、長期的なフォローアップが必要になる場合もある。今回の結果は、あくまで現状を示しているだけであることに留意し、復職ケースは見学や実習、フォローアップの必要性はないと短絡的に考えるべきではない。

表 44 移行支援における新規就職と復職の比較

	新規就職	復職
障害者手帳なしの割合	8.6%	51.0%
移行支援開始6ヵ月未満で就職した者の割合	18.6%	61.7%
障害開示の割合	86.6%	100.0%
採用前に企業見学をした割合	60.7%	8.8%
採用前に企業実習をした割合	48.3%	5.9%
就職活動時の連携機関なしの割合	49.6%	94.1%
移行率*	52.6%	84.1%
週の労働時間30時間以上の割合	66.8%	91.2%
常用雇用の割合	16.8%	88.2%
従事している仕事	管理・専門職+SE等	3.9%
	事務職	17.2%
	事務補助	32.3%
企業訪問を伴う定着支援の実施の割合	68.5%	11.8%
定着支援時の連携機関なしの割合	77.6%	88.2%
定着支援事業実施法人での同事業の実施割合	44.4%	3.0%

*新規就職は移行支援利用開始時に在職していない者、復職は在職している者として算出

(5) 新規就職における移行支援と移行以外の比較

新規就職(263人)について、移行支援から就職した者(232人)と移行以外から就職した者(31人)の状況をいくつかの項目で比較し表45に示した。

移行支援に比べ移行以外の場合、精神障害の割合が高く、発達障害の割合が低い、手帳1級所持者の割合が高く、障害者手帳なしの割合が低い、週の労働時間30時間以上の割合が低い、事務系の仕事の割合が低く、運搬・清掃・包装などの割合が高い、企業訪問を伴う定着支援の実施の割合が低く、定着支援事業実施法人以外に限定した場合でも同事業の実施予定

がない割合が高いなどの傾向が見られた。

なお、支援開始6ヵ月未満で就職した者の割合に違いは見られなかった。また、支援開始2年未満で就職した者の割合は移行支援91.8%に対し移行以外77.5%と移行支援以外が若干低いものの、原則利用期限がない移行以外でも就職者の8割弱が2年未満で就職していることは注目される。移行以外では利用者の0%~2.3%程度しか就職していないが(表3)、就職する者は、移行支援とあまり変わらない利用期間で就職していた。就職を希望する者がA型で43.9%、B型で6.4%いたが(表3)、就職できる人は移行以外を利用しても移行支援と同じような期間で就職でき、就職を希望しても就職が困難な人が事業所に滞留しているのか、移行以外を長期利用していくと就職しにくくなるのかなど移行以外での就労支援の実態についても検討する必要がある。

表 45 新規就職における移行支援と移行以外の比較

		移行支援	移行以外
利用者の障害別の状況（上位4つ）		精神 59.5%、発達 18.1%、 知的 9.1%、身体 6.4%	精神 67.7%、知的 12.9%、 身体 9.7%、発達 6.5%
障害別に占める手帳1級の割合		身体 18.8%、精神 2.2%	身体 66.7%、精神 4.8%
障害者手帳なしの割合		9.9%	0%
週の労働時間30時間以上の割合		66.8%	45.2%
従事している仕事	事務職+事務補助	49.5%	3.2%
	運搬・清掃・包装など	23.2%	45.3%
企業訪問を伴う定着支援の実施の割合		68.5%	25.8%
定着支援事業の対象でない(予定なし)の割合		42.3%*	71.0%
支援開始6ヵ月未満で就職した者の割合		18.5%	19.4%
支援開始2年未満で就職した者の割合		91.8%	77.5%

*定着支援実施法人でない場合の数値。

(6) 新規就職における就職後6ヵ月時点の定着率

令和2年度中の新規就職者のうち、令和2年9月30日までに就職した者に限り雇用継続の状況を集計し、就職後6ヵ月時点での定着率を、就職全体の「計」と、「移行支援と移行以外」「障害を開示した場合と非開示の場合」で表46に示した。集計に際しては、雇用継続の状況が不明な事例や就労期間が不明な事例は除外し、雇用継続が確認された者（休職中の者含む）と離職が確認された者の合計数に占める雇用継続が確認され者の割合を6ヵ月定着率とした。就職者全体では、就職6ヵ月時点で雇用継続していた者は84.6%だった。

移行支援と移行以外で比較すると、6ヵ月定着率は移行支援88.3%、移行以外50.0%で移行支援の方が高かった。ただし、移行以外のうちA型は3人中3人が継続（定着率100%）、B型は6人中2人が継続（定着率33.3%）、機能訓練は1人中0人が継続（定着率0%）と事業種別で差があった。

また、障害を開示した場合と非開示の場合で6ヵ月定着率を比較すると、開示で90.3%、非開示で37.5%と、非開示で定着率が大幅に低くなった。

さらに、見学・実習・企業訪問を伴う定着支援をすべて実施した場合といずれも実施しなかった場合で比較すると、見学・実習・企業訪問を伴う定着支援をすべて実施した場合の定着率は 97.3%、いずれも実施しなかった場合は 52.6%と大きな違いがでた(表 46-2)。見学や実習をすることにより本人は職場や仕事のイメージを具体的に持つことができ、企業側の本人の具体的な状況を確認して採用できるためマッチングの精度が上がる。また、企業訪問を伴う定着支援を行うことで、本人や企業側の不安を低減し、仕事上の支障が発生すれば早期に調整できる可能性が高まる。見学・実習・企業訪問を伴う定着支援を実施した場合、高い 6 ヶ月定着率が示されたが、この背景には以上のようなことが考えられる。

障害別で 6 ヶ月定着率を見ると、難病 100%、発達障害 93.3%、精神障害 85.7%、身体障害 77.8%、知的障害と高次脳機能障害は 75.0%、その他は該当事例なしだった(表 46-3)。難病は 1 事例であること、精神障害は雇用継続の状況不明が 8 人と多くこの人数が除外されていることに留意する必要がある。また、移行支援に限り障害別の 6 ヶ月定着率を見ると、難病と発達障害は 100%、知的障害 90.0%、身体障害 87.5%、精神障害 86.2%、高次脳機能障害 75.0% だった(表 46-4)。障害別の 6 ヶ月定着率を示したが、上記(3)の移行率のところでも述べたように、障害別で括っても、障害状況や職業上の困難性は一人ひとり異なり、定着の要因は、支援内容や会社の事情など本人以外の要因も大きいと、表面的な障害名にこだわらず、利用者の個別性と就職先の個別事情を踏まえた支援が望まれる。

なお、障害者職業総合センター調査研究報告書 No137 によると、平成 27 年 7~8 月に全国のハローワーク 134 所の障害者窓口から一般企業に就職した者の 6 ヶ月定着率は 68.4% (障害者求人に応じた場合は 80.4%、一般求人開示の場合は 59.2%、一般求人障害非開示で就職した場合は 41.6%) だった。このうち、就職前に移行支援を利用していた場合の 6 ヶ月定着率は 89.6%、A型 73.8%、B型 75.5% だった。障害別の 6 ヶ月定着率は、移行支援の場合、身体障害 85.0%、知的障害 91.2%、精神障害 86.8%、発達障害 93.6%、A型の場合、身体障害 71.4%、知的障害 75.0%、精神障害 76.0%、発達障害 66.7%、B型の場合、身体障害 75.0%、知的障害 83.3%、精神障害 72.0%、発達障害 50.0% だった。本調査と障害者職業総合センターの調査を比較すると、移行支援については本調査における知的障害の 6 ヶ月定着率が 15%程低い点が目立つが、それ以外は大きな違いは見られない。また、A型、B型については、本調査のデータ数が少ないため単純な比較はできないが、障害者職業総合センターの調査結果に比べ本調査での A型の定着率は高く、B型の定着率は低いことがわかる。

表 46 新規就職における 6 ヶ月定着率

	計	移行支援	移行以外				開示	非開示
				A型	B型	機能訓練		
総数	104	94	10	3	6	1	93(85)	8(7)
うち雇用継続	88	83	5	3	2	0	84(80)	3(3)
雇用継続率	84.6%	88.3%	50.0%	100%	33.3%	0.0%	90.3% (94.1%)	37.5% (42.9%)

() 内は移行支援のみで集計した場合の数値

表 46-2 新規雇用における支援状況別の6ヵ月定着率

	見学・実習・定着支援すべて実施	見学・実習・定着支援いずれも実施せず
総数	37	19
うち雇用継続数	36	10
6ヵ月定着率	97.3%	52.6%

表 46-3 新規雇用における障害別の6ヵ月定着率

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病
総数	9	12	63	15	4	1
うち雇用継続数	7	9	54	14	3	1
6ヵ月定着率	77.8%	75.0%	85.7%	93.3%	75.0%	100.0%

表 46-4 新規雇用における移行支援の障害別の6ヵ月定着率

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病
総数	8	10	58	13	4	1
雇用継続	7	9	50	13	3	1
6ヵ月定着率	87.5%	90.0%	86.2%	100.0%	75.0%	100.0%

(7) 移行支援の事業所ごとのデータ一覧

移行支援の全35所のデータを表47に示した。各項目の数字は事業所ごとに大きく異なり、同じ「就労移行」と一括りにできないことがうかがわれる。

以下に、各項目の最小値と最大値及び大まかな分類、各項目に関連する全体状況を参照する際の表の番号、各項目の数字を読み込む際の留意点などを示した。

○①就職者数：0人～38人。就職者20人以上2所、15～19人3所、10～14人6所、5～9人9所、1～4人（実数は1～2人のみ）8所、0人7所（2所が2021年1月以降開所）。表4。

○うち復職者（就職者の内数）：0人～25人。復職者がいたのは7所のみ。うち25人1所、1～2人6所。表9～11、44。

○②退所者（就職以外の理由で退所した者）：0人～18人。15人以上5所、10～14人5所、5～9人8所、1～4人10所、0人7所。表28～33。

○③R3.4.1の利用者（令和3年4月1日時点の利用者数）：0～33人。30人以上4所、20～29人11所、15～19人5所（以上すべて定員20人の事業所）、10～14人4所（うち定員6人1所、定員20人3所）、5～9人2所（すべて定員10人）、1～4人6所（うち定員20人1所、定員10人1所、定員6人4所）、0人3所（うち定員20人1所、6人2所）（0人の1所が2021年1月以降開所、1所が2021年5月閉所）。表2。

○移行率

・①÷（①+②）（令和2年度の就職者と退所者に占める就職者の割合：最近の厚生労働省

の資料では移行率をこの計算式で示している)：0%～100%。100%2所、80～90%台5所、60～70%台4所、40～50%台10所、20～30%台6所、1%～10%台1所、0%2所、令和2年度の就職者と退職者が0人の事業所5所。なお、移行率100%の事業所は就職者と退所者の合計が1～2人だった。単に移行率だけを見るのではなく、表の「①就職者」や「②退所者」の数も併せて読み込むことが望まれる。また、移行率は利用者の状況も関係してくるため、単純に移行率が高ければ良いというものではないが、一般就労を希望して利用開始した者の希望が実現されることを図る指標の一つでもあることに留意すべきである。

・①÷③(令和3年4月1日時点の利用者数で就職者数を割った数：以前の仙台市障害福祉計画における事業所ごとの移行率算出時に使用される計算式。仙台市ではこの式で算出される移行率30%以上の事業所の数を確認している)：0～135.7%。100%以上2所、80～90%台1所、60～70%台3所、40～50%台9所、30%台7所、10～20%台5所、1%台1所、0%4所、令和3年4月1日の実利用者0人の事業所3所。

○障害別の利用状況(障害別に令和2年度中の利用者の状況を示した。上段は令和2年度の就職者と退職者を合わせた数、下段は就職者の数)：利用者に占める精神障害者の割合は、就職者全体で63.9%、退職者全体で67.1%と多かったが、事業所毎で見ても、精神障害者の利用がない事業所は3所のみであった(就職者と退所者が0人の事業所除く)。表7、表30。

○R2年度の新規就職者の状況：新規就職者と復職者では移行率をはじめさまざまな項目で状況が異なっているため就職者のうち新規就職者に限って支援の状況などを示した。

なお、開示率など各項目の%を見る際は、%だけでなく新規就職者数を併せて確認することが望まれる。また、障害を開示しない場合、職場実習や就職後の企業訪問は原則的に難しくなるが、やむを得ない事情があり、開示せずに就職し、企業訪問を実施しない形で定着支援を行うなどのケースやコロナ禍で見学や実習ができなかったケースも考えられ、単純に開示率や3支援実施率は高い方が良く、3支援実施率は低い方がよいとは言えない場合もある。しかし、移行支援を利用する者は、企業の合理的な配慮が求められる場合が多いと考えられ、一定数の新規就職者がいるにも関わらず、開示率が低い、3支援未実施率が高いなどの場合は、支援の在り方を再検討することが望まれる。

・新規就職者数：0～23人。20人以上1所、15～19人3所、10～14人7所、5～9人9所、1～4人(実質1～2人)7所、0人8所。新規就職者0人の8事業所については開示率などの比率が出せないため、開示率以降の各項目はこの8事業所を除いて示す。表11。

・開示率(就職時に障害を開示していることが確認された事例の割合)：0～100%。100%15所、80～90%台7所、60～70%台2所、60%未満は31%1所、17%1所、0%1所。表12。

・3支援実施率(見学、実習、企業訪問を伴う定着支援を3つとも実施したことが確認された事例の割合)：0～100%。100%5所、80～90%台2所、60～70%台3所、40～50%台4所、20～30%台4所、1～10%台7所、0%2所。表14、15、20。

・3支援未実施率(見学、実習、企業訪問を伴う定着支援のいずれか1つでも実施していることが確認されない事例の割合)：0～92%。80～90%台2所。60～70%台1所、40～50%台2所、20～30%台4所、1～10%台9所、0%9所。表14、15、20。

・不明率(障害開示・見学・実習・定着支援・労働時間・雇用期間の定め)の6項目で不明と回答された割合：1事例につき最大6件不明と回答される・可能性があるため、例えば、新規就職者が1人で、その事例が6項目すべて不明で回答されたら不明率は600%になる)：0～

78%。60～70%台 3 所、20～30%台 2 所、10%台 3 所、0%19 所。新規就職者がいた 27 所中 19 所 (70.4%) が 6 項目に関して不明の回答はなかった。支援者の変更などさまざまな事情により支援状況や就職状況が調査時点で確認できない場合もあると思われるが、「企業訪問を伴う定着支援」を除くと支援期間中に把握できる項目なので、なるべく事業所内で状況を共有できるようにしておくことが望まれる。表 12、14、15、17、18、20。

- ・定着支援実施法人：当該移行支援の運営法人が就労定着支援事業を実施していた場合○、今後実施する予定の場合△、実施していない場合空欄とした。

- ・定着支援事業行対象率（定着支援事業を実施した若しくは実施予定と回答された事例の割合）：0～100%。100%7 所、80～90%台 4 所、60～70%台 3 所、40～50%台 3 所、20～30%台 2 所、1～10%台 3 所、0%5 所。50%以上の 16 所中、67%の 1 所を除きすべて定着支援事業実施法人（予定含む）だったが、定着支援法人でも 0%のところがあるが 1 所あった。表 22。

- ・6 ヶ月定着対象者数（新規就職者の就職後就職後 6 ヶ月時点での定着率を算出するため、令和 2 年 9 月 30 日までに新規就職した者の数を計上している。対象者数からは、「雇用継続の状況不明」「離職しているが就労期間が不明」の事例は除外している。）：0～12 人。10 人以上 2 所、5～9 人 7 所、3～4 人 6 所、1～2 人 7 所、0 人 5 所。なお、「雇用継続の状況不明」「離職しているが就労期間が不明」は、3 所の事業所に計 7 人いるが、上述したように対象者数からは除外している。表 46。

- ・6 ヶ月定着率（6 ヶ月定着対象者数に占める「就職後 6 ヶ月時点で雇用継続が確認されている者」の割合）：0～100%。100%11 所、80%3 所、75%1 所、71%1 所、67%3 所、50%1 所、0%2 所。対象者数が少ないため定着率を見る際には対象者数と併せて確認する必要がある。表 46。

○離職・退所後の相談支援有りの割合：離職した事例と退所した事例について、その後の相談支援があった割合を示した。

- ・離職者（令和 2 年度中に就職した者のうち離職が確認されている者の数）：0～6 人。5 人以上 2 所。3～4 人 2 所、2 人 6 所、1 人 5 所、0 人 20 所（就職者はいるが離職者は 0 人の事業所が 14 所、就職者自体 0 人の事業所が 6 所）。なお、「雇用継続の状況が不明」の事例は 4 所で計 24 人いた。表 23。

- ・離職の場合（離職者に占める「離職後に相談支援があった事例」の割合）：0～100%。100%8 所、80%1 所、75%1 所、50%1 所、33%1 所、17%1 所、0%2 所。対象者数が少ないため離職後に相談支援のあった率を見る際には対象者数と併せて確認する必要がある。表 26、27。

- ・退所者（令和 2 年度中に就職以外の理由で退所した者の数）：0～18 人。15 人以上 5 所。10～14 人 5 所、5～9 人 8 所、1～4 人 10 所、0 人 7 所。表 26、27。

- ・退所の場合（退所者に占める「退所後に相談支援があった事例」の割合）：0～100%。100%9 所、80%台 4 所、40～50%台 3 所、20～30%台 5 所、1%台 1 所、0%6 所。対象者数が少ないため退所後に相談支援のあった率を見る際には対象者数と併せて確認する必要がある。表 36、37。

○定員（事業所の定員）：6～20 人。20 人 25 所、10 人 3 所、6 人 7 所。表 2。

○R2 年度利用者数（令和 2 年度の利用者総数）：0～70 人。50 人以上 6 所、40～49 人 6 所、30～39 人 8 所（以上すべて定員 20 人の事業所）、20～29 人 3 所（定員 20 人 1 所、10 人 1 所）、10～19 人 3 所（定員 20 人 1 所、10 人 1 所、6 人 1 所）、5～9 人 1 所（定員 10 人 1 所）、1～4 人 6 所（定員 20 人 1 所、6 人 5 所）、0 人 2 所（定員 20 人 1 所、6 人 1 所）。表 2、38。